

## 平成28年度 第3回（通算第11回）理事会 議事録

日 時：平成28年7月18日（日）18：30～21：30

場 所：あじさい会館4F福祉団体室（れんきょう事務所）

出 席：理 事 鈴木、羽田、古山、大石、田中、平柳、秋山、片岡、松原、榛澤  
事務局 島森（理事）

欠 席：理 事 谷澤、町田、柴崎

### ◎会議成立要件確認と議事録署名人の件

理事数 14 出席者 11名 表決権行使 2名（町田、柴崎）代理委任（谷澤）  
議長 鈴木秀美 議事録署名人 大石真弥 秋山勝美

### 【報告事項】

冒頭、田中理事から法人運営の課題や質問について資料配布の上、概略説明があり、また、事務局より、それに対しての見解・回答の資料の配布があった。その中で指摘の理事会の表決権行使及び事務局長の選任方法については当日議案として上程している旨を説明した。その他の提案事項については逐次検討していくこととした。

その中で、受託事業の入件費計上について、適正に計上されているか田中理事から質問があり、羽田理事から適正に処理されていると回答したが、受託事業の場合、執務時間管理を実施のうえ厳格に入件費計上する必要があり、藤原事務員の執務時間管理の上、充当した人件費を明確にする必要があると指摘があったので、執務時間管理を即実施することにした。⇒ 7月20日藤原事務員には執務時間管理をお願いした。

#### 1. 平成28年度受託事業予算について

配布資料により、受託事業総予算額が1,008,000円から1,000,000円に変更になったこと、その理由について説明し了承された。

#### 2. ホームページ（HP）運営について

資料により、①「さーくる」運営の体制、②出稿記事の時間と共に変更を要するページのチェック・修正、③活発な投稿・出稿、④ヘッダー画像の募集、⑤現在までのHPアクセス状況について、報告、説明、お願いをして了承された。

#### 3. 平成28年度受託事業・実行委員会から報告について

##### ア、3日のほかほかふれあいフェスタ

- ①実行委員会メンバーは鈴木（リーダー）、平柳、三宮、町田
- ②パフォーマンスは、車いすダンス、銀河三星バンド、よさこい踊り、大道芸（ハンガーマン）
- ③控室は、ユニコムプラザを確保済み。但し、NPO法人スピッテンパフォーマンスのチアリーディングチームが参画する場合は、ホテル等の確保を別途検討する。

イ、4日の市民への啓発イベント（講演会等）

①実行委員会メンバーは鈴木（リーダー）、島森、大石、古山、片岡、羽田

②啓発イベントの講演会は、講師を和泉短期大学の鈴木敏彦教授を候補として、テーマは「ノーマライゼーション」の方向で、至急委託元の市（障害政策課）と協議することとした。

③同日に「心の輪を広げる体験作文・障害者週間ポスター」入賞者表彰式をの開催の支援も行う。

#### 4. 公明党相模原総支部との懇談会について

ア、日 時：8月1日（月）9時50分～10時50分

イ、会 場：市民会館4階会議室

ウ、出席者：会長、羽田、（大石、榛澤、片岡のうち1名）

エ、要望事項：22日（金）までに各自、鈴木会長に提出（平成27年度福祉施策アンケートの各団体の要望事項を参照）

#### 5. ウェルビ町田駅前センターについて

株式会社である障害者の就労あっせん会社からの説明があった旨を報告した。

#### 6. さがみはら市民活動サポートセンター団体登録について

同センターにホームページ開設の周知告知を依頼した際に団体登録を勧められ登録したことを報告。多方面に亘って活用できるので有効との意見あり。

#### 7. 会計より報告事項

平成28年6月度の収支状況につき資料により説明し、了承された。

なお、支出の部の「平成28年度ホームページ管理料129,600円の内容説明を求められたが議事録で説明することで了承を得た。

<ホームページ管理料129,600円の説明>

項目	期間	月当たり 金額(円)	年間合計 金額	税込み 年間金額
サーバー提供・ドメイン、サーバー保守費用	12か月	6,000	72,000	77,760
CMS 保守、運営サポート・記事更新支援	12か月	6,000	72,000	77,760
年間一括支払い値引き		-2,000	-24,000	-25,920
合計		10,000	120,000	129,600

注1)「サーバー提供・ドメイン」は「<http://sagamiharashi-syougai.com/>」と云う住所を確保の為の料金。

注2)「CMS 保守」は記事管理システムとして「WordPress」と云うソフトを使用している。その管理料。

#### 8. 事務局より報告事項

#### 報告事項 10. 「その他」にて報告。

## 9. 事務補助員について

事務補助員について、最低賃金除外申請を申請すべきか或いは別 の方法がないかを検討していく、労働基準局監督官或いはハローワーク統括職業指導官とそれぞれ面談の上、現在までの経過を詳細に説明し、相談した結果、有償ボランティアの位置付けで雇用契約を結ばなくて良いのではないかとの見解をいただいた。従って、最低賃金除外申請を申請する必要もない。よって、現行の形態を当面継続することを報告し、了承されたが以下の意見があった。

ア、中途半端な形でなく、「雇用」してあげて欲しかった。「雇用」の形になれば、ボランティア保険とは違い格段に広範囲の補償がされる労災保険にも入れる。

イ、ボランティアであれば給料は「人件費」の範疇でなく、「報酬」ではないか。

⇒ 検討のこととする。

ウ、障がい者団体であるのだから、障がい者の立場で考えてあげることが重要。

エ、もし、最低賃金除外申請が許可されずに現在の給料より高く支払らねばならなくなつた時、れんきょうとして雇いきれなくなつてやめてもらうことになるかもしれない。そうなつた場合、本人のためにもならないのではないか。従つて現在の形がお互いのために良いのではないか。

## 10. その他

### 1) インクルーシブ教育推進フォーラム

資料により説明。

ア、日時：9月4日（日）14：00～16：30

イ、会場：市民会館 ホール

ウ、内容：パネルディスカッション「子どもを支える地域ネットワークづくり」

エ、申し込み：神奈川県教育委員会ホームページから申し込む。

### 2) NPO法人スピッテンパフォーマンスについて

理事齋藤雄介氏ほか1名が来所あり、障がい児を中心としたチエアリーディングチームメンバーを募集しており、協力を要請された。募集要項を「さーくる」に掲載することを検討したが、障がいの種類により締切日が違うことから差別に通じる懸念あり掲載は見送ることとした。チエアリーディングチームのパフォーマンスの場として、10月のほかほかふれあいフェスタを提供することとした。

### 3) 第31回障害者による書道・写真コンテストについて

資料配布の上、説明。

### 4) 平成28年度障がい児者相互理解のための研修会・交流会の実施要領（素案）

配布資料説明。今後、本案をベースに詰めてゆく。

## 【付議事項】

### 第1号議案 講演会開催の件

提案資料を説明し、満場一致で承認された。

■ 演題：成年後見人制度の運用と問題点

■ 講師：大戸敏勝氏（大戸行政書士事務所 所長）

■ 日時：平成28年10月23日（日）午後2時（開場午後1時30分）

### 第2号議案 定款施行細則改定の件

提案資料を説明し、満場一致で承認された。

定款施行細則に事務局長は会長が指名する規定を追加する。

なお、付則の施行開始期日については、それまでの系譜がわかるように前回の期日を残しておくとの意見あり、そのようにすることとした。

### 第3号議案 理事会における表決の件

提案資料を説明し、意見交換の後、満場一致で承認された。

理事会においての欠席の場合の意思表示の方法としての「書面或いは電磁的方法による表決」について当面棚上げとして実施しないこととなった。結果、欠席の場合は、代理人委任か棄権のどちらかになる。

なお、今後、理事の1人が同表決を行うべきとの意見が出た場合は同表決を行なわなければならない。

### 第4号議案 理事会運営規定改定の件

提案資料を説明し、満場一致で承認された。

理事会の議題は、「報告事項」「付議事項」に加えて、「討議事項」の分類を設けた。

なお、付則の施行開始期日については、それまでの系譜がわかるように前回の期日を残しておくとの意見あり、そのようにすることとした。

## 【討議事項】

### 1. 相模原市広域拠点整備計画（案）パブリックコメント募集への対応の件

提案資料を説明した結果、意見交換の後、パブリックコメントに応募することとし、内容は三役に一任することとなった。

意見は以下の通り。

ア、最初の要望時点では、盛りだくさんの施設を要望し、協議の結果、落ち着くところに落ち着くのが得策。

イ、現在、市立総合体育館でフットサルの練習をしている。コート使用料は料金5,000円について、相模原市体育協会の会員は半額であるが、精神障がい者団体は、同協会に入会できないという理不尽なことになっている。何とかしてほしい。⇒ 公明党相模原支

部政策懇談会の要望事項を加えることとする。

## 2. 市の職員向け障がい者に関する講話者選任の件

提案資料説明の上、協議。

ア、市の要請は、30分間で3人あるが、2人にして1人当たり持ち時間を長くすべき。

⇒ 障害政策課に要請した結果。2人が了承された。

イ、各団体一巡したので、元に戻って、「やまびこ会」「あしたば会（榛澤さん）」に決定した。

3人の場合は、「相身連（小出さん）」とする。

以上

(議事録作成 羽田)

議長 鈴木秀美 印

議事録署名人 大石真弥 印

議事録署名人 秋山勝美 印

